

川内川河川事務所
令和3年3月30日

令和3年度 川内川河川事務所 予算概要

- 令和3年度予算及び令和2年度補正予算により、
「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、
河道掘削や堤防整備、樹木伐採等とともに、インフラの老朽化対策
等の集中的な修繕対策を推進します。
- 川内川流域のあらゆる関係者が協働して行う対策も含めた治水対策
である **「川内川水系流域治水プロジェクト」**を推進します。

【川内川河川事務所 事業費総括表】

(単位: 百万円)

事業費	令和2年度 当初 (A)	令和3年度 当初 (B)	対前年度比 (B/A) ※当初比	【参考】 令和2年度 補正
河川改修費	※ 1,391.0	1,800.0	1.29	※※ 4,320.0
河川工作物応急対策事業費	230.0	364.5	1.59	—
総合水系環境整備事業費	192.0	168.0	0.88	—
合計	1,813.0	2,332.5	1.29	4,320.0

(上記事業費は、工事諸費を除いている。また、河川維持修繕費を除いている。)

※ : 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として、別途、5,366.9百万円(臨時・特別の措置)が計上されている。

※※ : 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和3年度～令和7年度)が前倒しで令和2年度補正予算にて配分(15ヶ月予算)

■ 問い合わせ先

川内川河川事務所
TEL 0996-22-3271 (代表)

技術副所長

技術副所長

調査課長

調査課計画係長

たかしま
高島おおた
太田いとう
伊東さとう
佐藤つねよし
恒善しんや
信也まさひろ
理博つぐひこ
亜彦

(改修・環境)

(維持管理)

1. 令和3年度 川内川河川事務所の予算概要

【河川整備計画の基本理念】

～ より安全・安心な川づくりと豊かな暮らしを創出し

命を育み魅力溢れる川内川を次世代へ ～

【令和3年度の主な事業内容】

《河川改修事業》

下記事業の促進します。

- ^{あまたつ}天辰第二地区まちづくり一体型引堤事業
- 川内川高潮対策事業
- ^{ふたわたり}二渡地区堤防強化事業
- ^{はつきがわ}羽月川河道掘削事業
- ^{ひしかり}菱刈地区河道掘削事業
- ^{くりの}栗野地区河道掘削事業
- ^{うえむら}植村地区堤防強化事業
- えびの地区河床低下対策事業

《維持修繕工事及び河川工作物応急対策関連事業》

国管理区間の維持管理、及び河川管理施設の老朽化に伴う修繕等を実施します。

《総合水系環境整備事業》

川内川水系かわまちづくりを推進します。

※「川内川水系かわまちづくり」は、令和3年3月に新規箇所4地区、変更箇所1地区を含めた計14箇所の計画として変更登録されました。

2. 主な事業の内容＜河川改修事業＞

あまたつ 天辰第二地区まちづくり一体型引堤事業

あまたつ
～薩摩川内市街地の治水安全度向上のため、天辰第二地区の引堤事業を促進します～

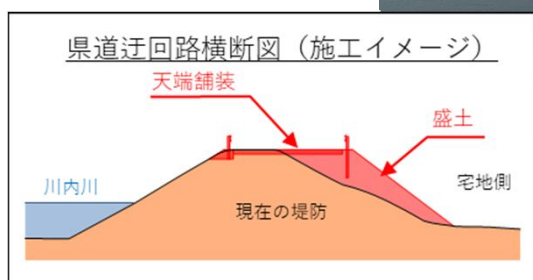
1. 事業目的

平成29年度より天辰第二地区の引堤事業に着手しており、薩摩川内市の土地区画整理事業と連携・調整を図りながら、用地取得、整備等を実施します。

令和元年度に県道山崎・川内線の迂回路工事を実施し、令和2年度より堤防（引堤）の整備に着手しており、令和3年度も引き続き堤防整備を実施します。また、引き続き用地取得を促進します。

2. 事業内容

- 事業場所：薩摩川内市天辰地区
- 事業期間：平成29年度～
- 令和3年度実施内容：堤防整備、樋管整備、用地取得 等



県道迂回路(R2.3完成)
※現在の堤防

施工状況写真（R2.2時点）

2. 主な事業の内容＜河川改修事業＞

川内川高潮対策事業

ふなまじま くみざき
～船間島・久見崎地区の高潮による海水越波の浸水被害を防ぐため、堤防整備等を促進します～

1. 事業目的

川内川河口に位置している船間島・久見崎地区は、近年においても台風通過時に海水が越波し、工場倉庫等の冠水及び市道の路面損傷等の被害が発生しています。

そのため、高潮対策として堤防高さが不足している箇所の堤防嵩上げ等を令和元年度より着手しており、令和3年度も引き続き堤防整備を促進し、早期に地域の安全性の向上を図ります。

2. 事業内容

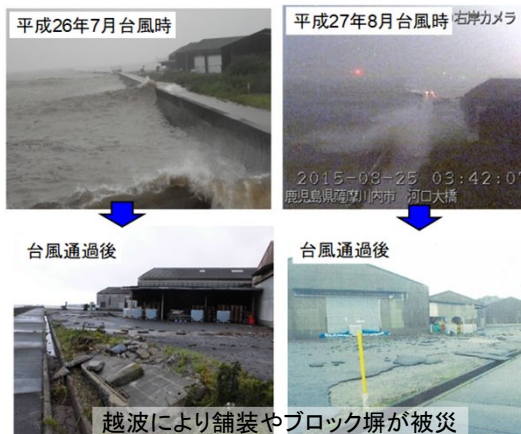
- 事業場所：薩摩川内市船間島地区、久見崎地区
- 事業期間：令和元年度～
- 令和3年度実施内容：堤防整備 等



H30.7.3台風7号における越波状況



船間島地区の過去の被災状況



横断面図(施工イメージ)



2. 主な事業の内容＜河川改修事業＞

ふたわり 二渡地区堤防強化事業

～羽月川の洪水に対する安全性向上のため、河道掘削・樹木伐採を促進します～

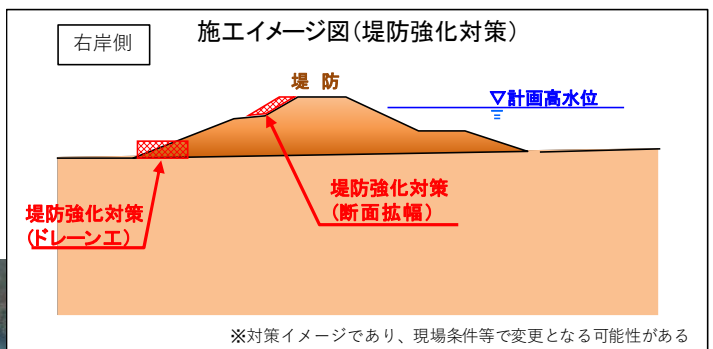
1. 事業目的

川内川の河川堤防において、雨水や洪水が河川堤防に浸透することによる脆弱化や侵食等が懸念される箇所において、これまでも堤防強化対策等を実施しています。

さつま町二渡地区の河川堤防において、対策が必要と判断された箇所において、堤防強化対策を実施し、安全性の向上を図ります。

2. 事業内容

- 事業場所 : さつま町二渡地区
- 事業期間 : 令和3年度
- 令和3年度実施内容 : 堤防強化対策



2. 主な事業の内容＜河川改修事業＞

はつきがわ 羽月川河道掘削事業

～羽月川の洪水に対する安全性向上のため、河道掘削・樹木伐採を促進します～

1. 事業目的

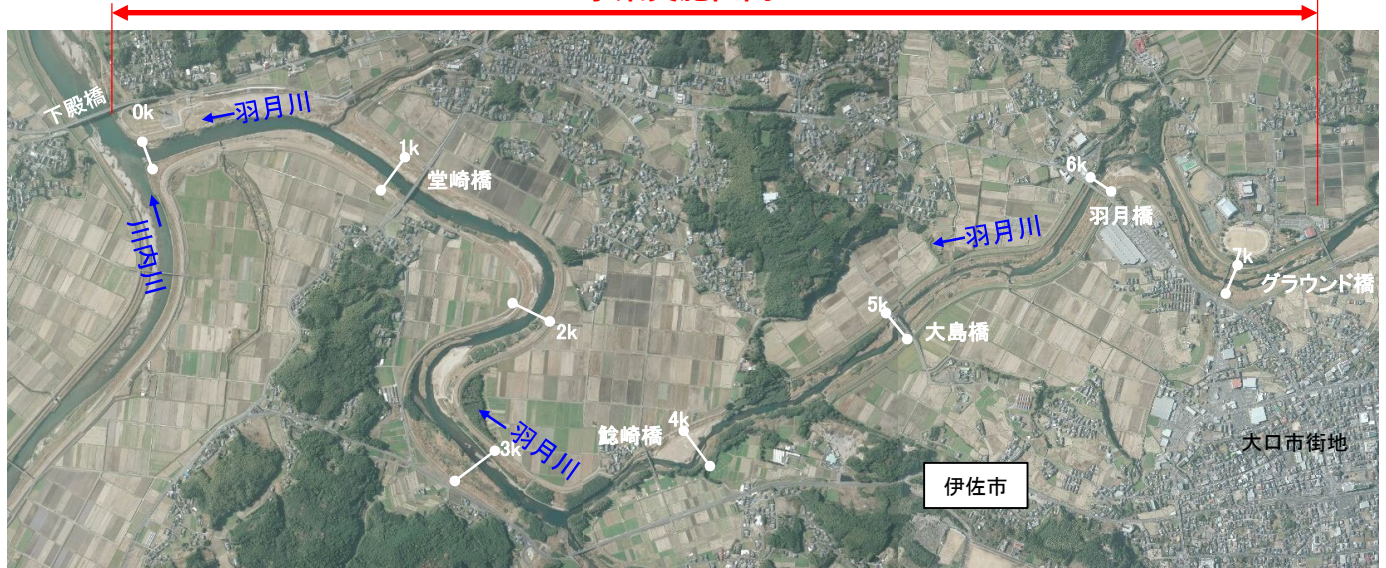
川内川支流の羽月川では、洪水による浸水被害の軽減を図るため、平成28年度より河道掘削・樹木伐採に着手しており、令和3年度も引き続き実施し、治水安全度の向上を図ります。

2. 事業内容

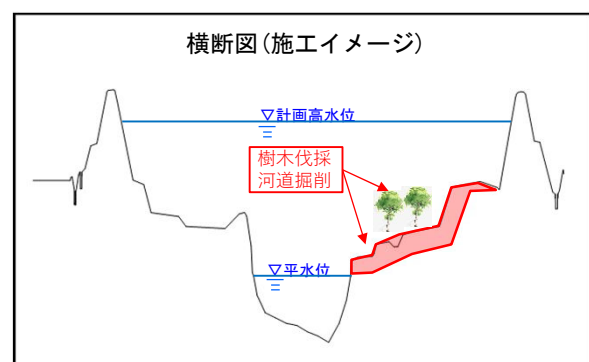
- 事業場所：伊佐市堂崎地区外
- 事業期間：平成28年度～
- 令和3年度実施内容：河道掘削、護岸整備



事業実施区間



河道掘削の施工状況（羽月川）

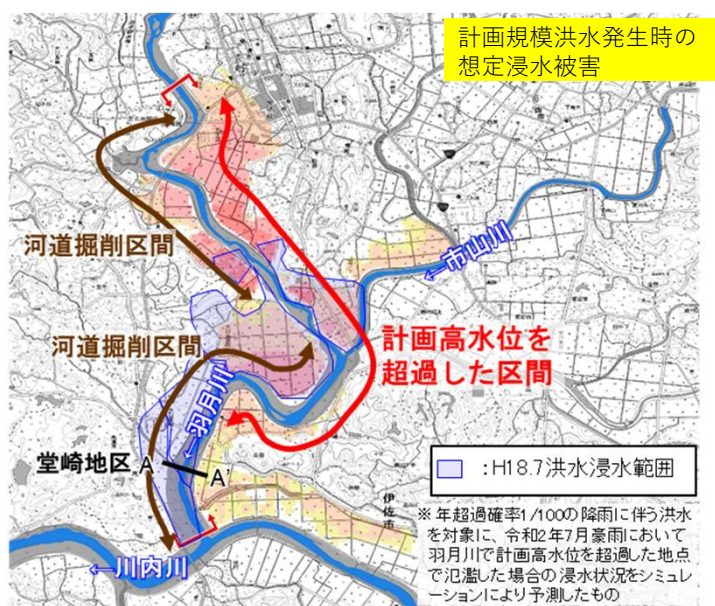


※イメージであり、事業実施区間内の場所により掘削形状等は異なります。

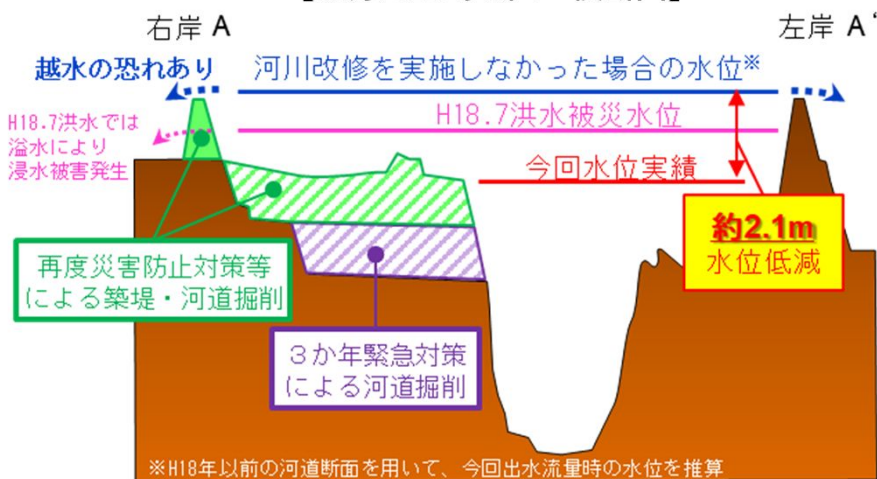
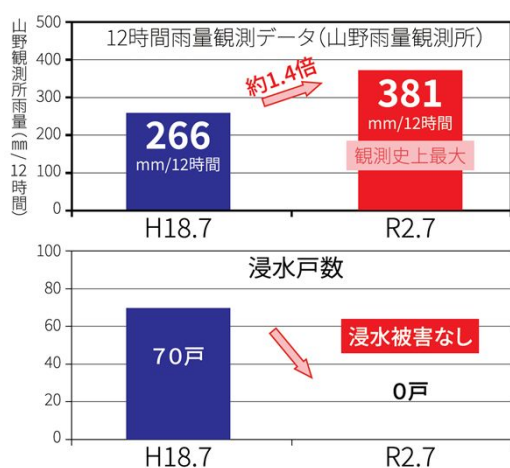
<トピックス> 国土強靱化対策の効果

はつきがわ これまでの羽月川河道整備による 令和2年7月豪雨時に発揮した事業効果

- 川内川水系羽月川沿いでは、平成18年7月洪水により**70戸の浸水被害が発生**したことから、集中的に再度災害防止対策(堤防整備等)を実施。更に、平成30年度より防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策による河道掘削を実施。
- 令和2年7月豪雨では、山野雨量観測所において平成18年7月洪水を上回る観測史上最大の12時間雨量（平成18年7月の約1.4倍）を観測したが、これまでの整備により、平成18年7月洪水で溢水した堂崎地先で**約2.1mの水位を低減させた**と推算され、**家屋等の浸水被害を防いだ**。



【羽月川堂崎地区 横断面図】



2. 主な事業の内容＜河川改修事業＞

ひしかり 菱刈地区河道掘削事業

～菱刈地区の洪水に対する安全性向上のため、河道掘削・樹木伐採を促進します～

1. 事業目的

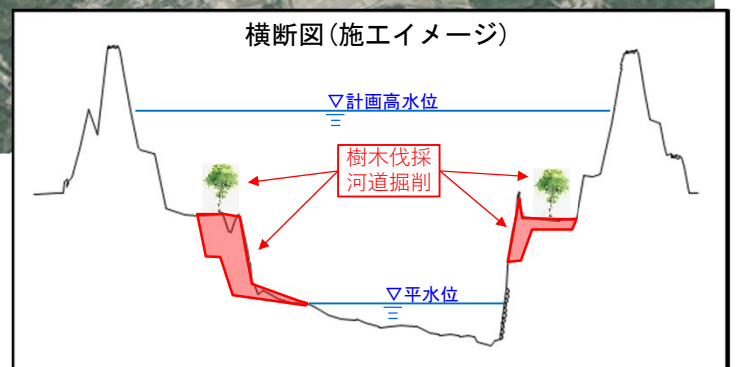
川内川の伊佐市菱刈地区では、洪水による浸水被害の軽減を図るため令和元年度より河道掘削・樹木伐採に着手しており、令和3年度も引き続き実施し、治水安全度の向上を図ります。

2. 事業内容

- 事業場所：伊佐市菱刈地区
- 事業期間：令和元年度～
- 令和3年度実施内容：河道掘削、護岸整備



事業実施区間



※イメージであり、事業実施区間内の場所により掘削形状等は異なります。

2. 主な事業の内容＜河川改修事業＞

栗野地区河道掘削事業

～栗野地区の洪水に対する安全性向上のため、河道掘削・樹木伐採を促進します～

1. 事業目的

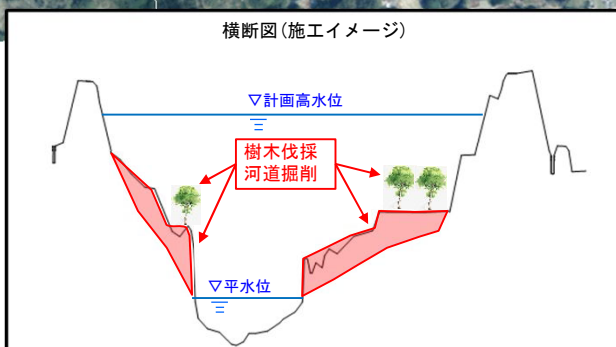
川内川の湧水町栗野地区では、洪水による浸水被害の軽減を図るため令和元年度より河道掘削・樹木伐採に着手しており、令和3年度も引き続き実施し、治水安全度の向上を図ります。

2. 事業内容

- 事業場所：湧水町栗野地区
- 事業期間：令和元年度～
- 令和3年度実施内容：河道掘削、樹木伐採



事業実施区間



※イメージであり、事業実施区間内の場所により掘削形状等は異なります。

2. 主な事業の内容＜河川改修事業＞

えびの地区河床低下対策事業

～えびの地区において、侵食対策として河床低下対策を促進します～

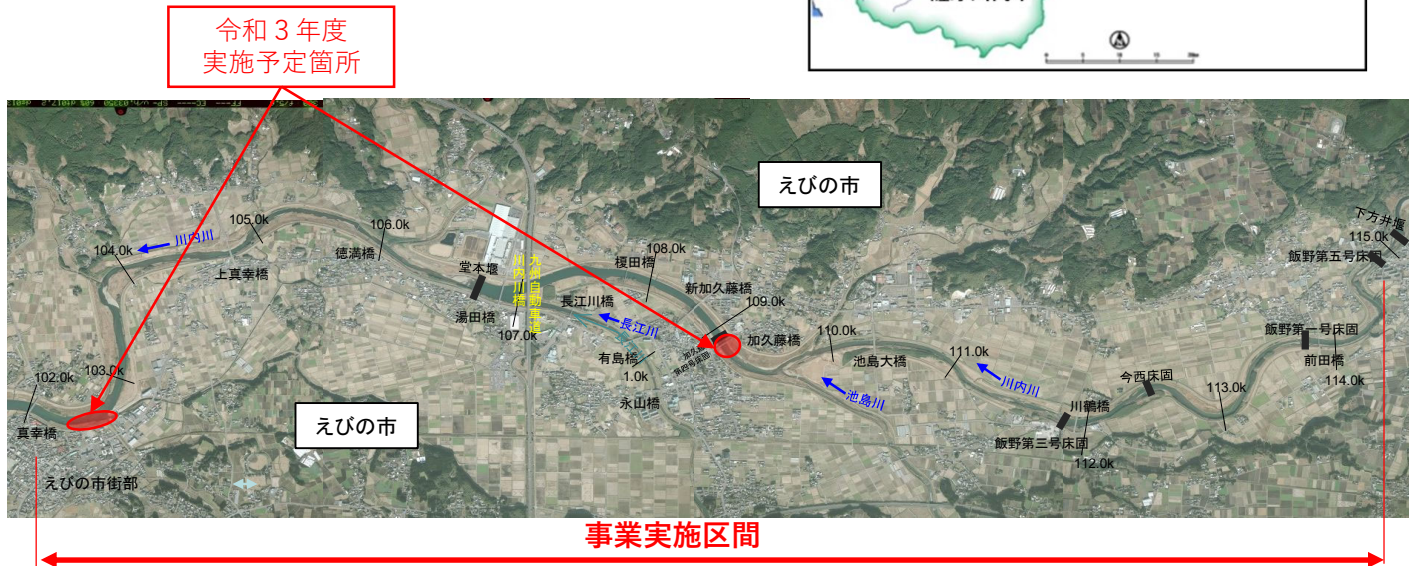
1. 事業目的

川内川上流のえびの地区は、過去より河床低下が進んでおり、河床低下により護岸や堤防、床固め等の河川管理施設への影響が懸念されています。

平成24年度より河床低下対策として河床に巨石等を敷並べる工事に着手しており、令和3年度においても侵食対策として河床低下対策工事を促進します。

2. 事業内容

- 事業場所：えびの市向江地区外
- 事業期間：平成24年度～
- 令和3年度実施内容：侵食対策



(近景)



えびの地区の河床低下対策状況

2. 主な事業の内容＜維持修繕工事及び河川工作物応急対策関連事業＞

維持修繕工事及び河川工作物応急対策関連事業

～河道や堤防等の施設を良好な状態に保全し、洪水等に対する安全性を確保するために～

1. 事業目的

川内川直轄管理区間において、平常時より河川巡視を行うとともに、河道・堤防・河川管理施設等の保全・修繕を実施し、機能維持を図ることで洪水等に対する安全性の確保を図ります。

令和3年度も引き続き、河川管理施設の老朽化に伴う修繕を実施し、機能維持を図ります。樋門樋管の更新に合わせて、洪水時に人為的な操作を伴わず、無動力で開閉が可能なフラップゲート化を推進します。また、河川堤防点検のための堤防除草等を実施します。

河川工作物応急対策関連事業は、河川管理施設の老朽化に伴う修繕を実施し、機能維持を図るため湯之尾堰の設備修繕等を実施します。

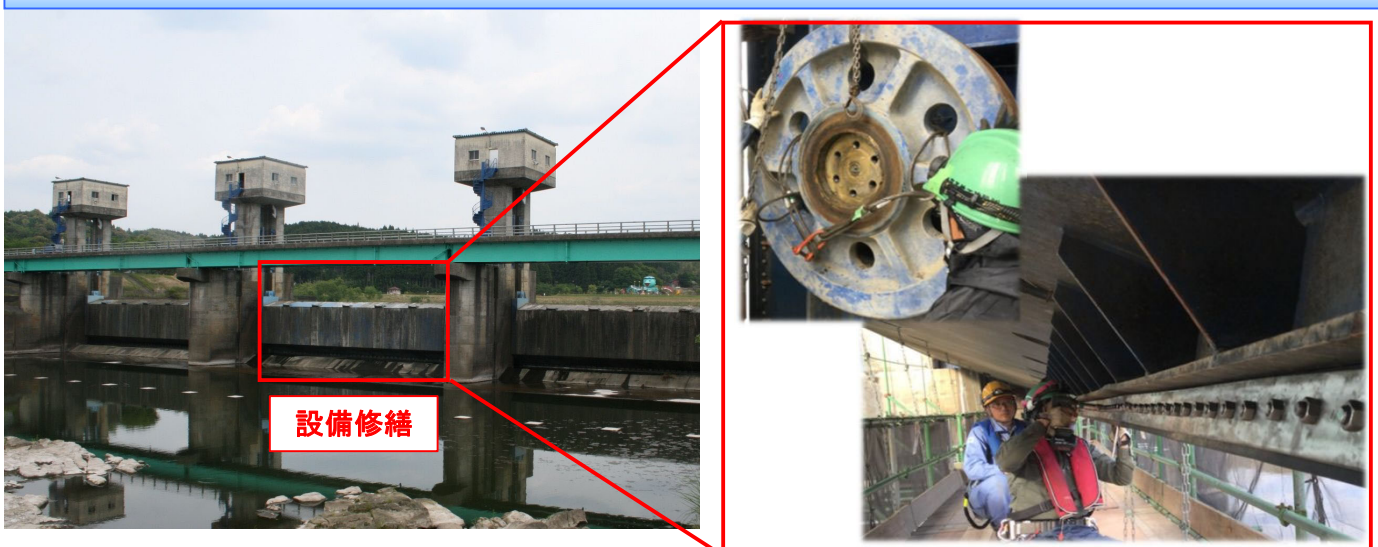
堤防の除草作業の状況



樋門樋管のフラップゲート化



湯之尾堰の設備修繕



2. 主な事業の内容＜総合水系環境整備事業＞

総合水系環境整備事業（川内川水系かわまちづくり）

～豊かな川内川を軸とした河川の利活用を推進し、地域の活性化・振興を図る～

1. 事業目的

川内川においては、安全な河川利用及び河川を中心とした流域全体の地域活性化等を図ることを目的に「川内川水系かわまちづくり計画」を策定し、平成29年3月に「かわまちづくり」支援制度に登録されました。

当初計画では、10地区の整備を推進していたところですが、地域の「かわまちづくり」の気運がさらに高まったことを受け、令和3年3月に新規箇所4地区、変更箇所1地区を含めた計14箇所の計画として変更登録されました。今後も、豊かな川内川を軸としたかわまちづくり・河川の利活用を推進し、川内川流域一帯となり連携の下、地域の活性化・振興を図ります。

令和3年度は、引き続き薩摩川内市街部の高水敷整正・管理用通路等の整備を引き続き促進します。

川内川水系かわまちづくり（R3.3.19変更）

※当初：平成29年3月7日策定



2. 主な事業の内容＜総合水系環境整備事業＞

総合水系環境整備事業（川内川水系かわまちづくり）

～豊かな川内川を軸とした河川の利活用を推進し、地域の活性化・振興を図る～

2. 事業内容（薩摩川内市街部）

■事業場所：薩摩川内市大小路地区

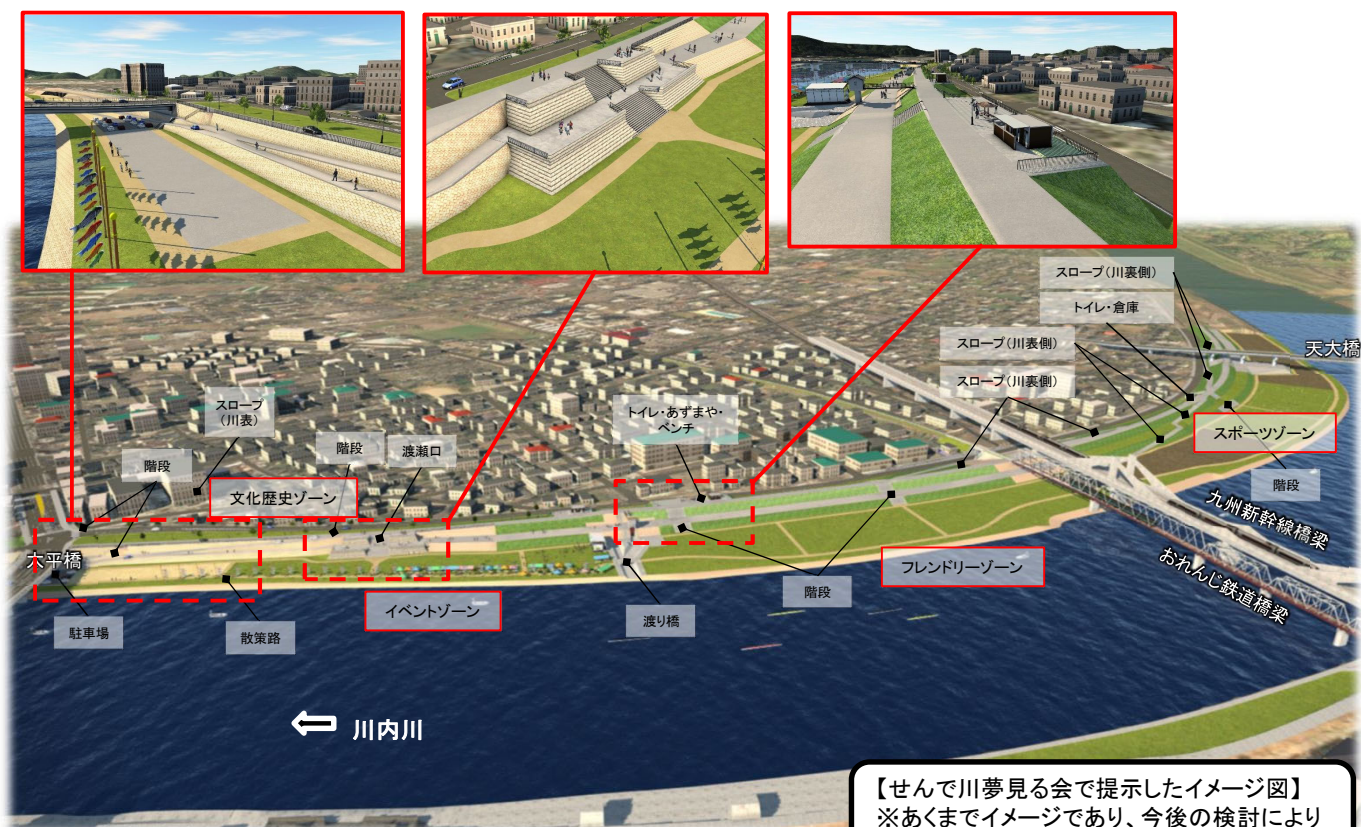
■令和3年度実施内容：高水敷整正、管理用通路整備 等

薩摩川内市街部の大小路地区では、改修事業による引堤工事を行っています。引堤工事により、河川敷に新たな空間が創出されることから、かつての賑わいを取り戻し、憩いの空間とするため、地域の方々を中心とした検討会「せんで川夢見る会」により、水辺空間の利活用と維持管理手法について話し合い、地域住民の皆さんが親しみやすく、水辺と街が融合した空間形成を目指して、かわまちづくりを行います。

引堤事業の進捗に合わせて、令和3年度も引き続き、地域住民の意見を伺いながら、高水敷整正、管理用通路整備等を実施します。



「せんで川夢見る会」での話し合いの様子



※トイレ・あずまや・ベンチ等は、薩摩川内市にて整備を行います。

【せんで川夢見る会で提示したイメージ図】
※あくまでイメージであり、今後の検討により
構造等が変更になる場合があります。

3. 川内川水系流域治水プロジェクト

川内川水系流域治水プロジェクトの推進

～川内川流域のあらゆる関係者が協働して流域治水を推進～

<概 要>

気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取り組む社会を構築することが必要とされ、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水「流域治水」を推進していくことが必要です。

これまで、流域内の関係者で構成された川内川水系流域治水協議会にて、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、「被害対象を減少させるための対策」、「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」の取組をとりまとめ、令和3年3月30日に『川内川水系流域治水プロジェクト』が策定されました。

令和3年度からは、本プロジェクトを推進していくとともに、流域内の関係者と連携し、フォローアップを図っていきます。

【川内川水系流域治水協議会】

http://www.qsr.mlit.go.jp/sendai/bousai_info/ryuukitsui/



川内川水系流域治水プロジェクト【最終とりまとめ】

～川内川水害に強い地域づくりを推進するためのハード・ソフト対策の確実な実施～

○ 令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、川内川水系においても、河床勾配が急勾配・緩勾配が交互に現れ、狭窄部が多くひょうたん型の氾濫原が連続し、盆地や平坦部に人口・資産が集中していることで浸水被害発生時影響が長期化するという流域の特性があることから、引堤事業や河道掘削などの事前防災対策を進め、国管理区間においては、戦後最大規模の平成18年7月洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



※堤防強化対策は、堤防の詳細点検実施後、必要な箇所に随時対策実施。

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。